

## 西宮市立運動施設の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立運動施設について、次のとおり指定管理者を指定しました。

### 1 対象施設

位 置	名 称
西宮市西宮浜3丁目	西宮市立西宮浜多目的人工芝グラウンド

### 2 指定管理者として指定した団体

共同事業体名 西宮SSKクリーン工房共同事業体

構成団体 大阪府中央区上本町西1丁目2番19号

株式会社 エスエスケイ

代表取締役 佐々木 恭一

さいたま市中央区新都心1-1番地2

株式会社 クリーン工房

代表取締役 川 鍋 大 二

### 3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 運動施設（駐車場を除く。）の使用の許可に係る申請の受理及び許可書の交付に関する業務
- (2) 運動施設（駐車場を除く。）の使用料の徴収、減免及び還付に関する業務
- (3) 駐車場の使用料の徴収、減免に関する業務
- (4) 運動施設の使用の制限に関する業務
- (5) 運動施設及び設備の維持管理業務
- (6) その他運動施設設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

### 4 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで